

第4編 人が行き交い、魅力にあふれ、都市と自然が調和した快適なまち

第1章	快適で魅力ある都市環境と良好な都市景観の形成	1 4 6
第2章	利便性が高く、多くの地域とつながる交通ネットワークの充実	1 5 2
第3章	人にやさしい居住環境の形成と空家等の予防・利活用	1 5 8
第4章	豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な社会づくり	1 6 4
第5章	環境にやさしい資源循環型の社会づくり	1 7 2

令和 7 年度

【所管部局】都市整備部、企画総務部、産業経済部、環境部

施策名	(第4編第1章) 快適で魅力ある都市環境と良好な都市景観の形成
-----	------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

環境負荷が少なく、市民が快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることができるコンパクトな都市づくりを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
快適で魅力ある都市環境が形成されていると思う市民の割合	目標値 (%)	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	実績値 (%)	59.7	62.2				
	達成度 (%)	99.5	103.7				
	設定根拠	現状値を踏まえ 60.0%以上を目指す。[現状値: 57.2% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・景観形成推進事業や緑のまちづくり推進事業などの関連構成事業を進めたことに加え、公園施設長寿命化対策事業において公園施設の更新を行ったこと等、都市空間としての魅力向上に取り組みました。
- ・地域全体の魅力向上を目的として、ライティングの手法を取り入れ統一化されたコンセプトに基づき、ライトアップ設備を設置するため、岬町地区における基本方針となる事業構想を策定しました。
- ・官民連携により策定された「大牟田まちなか再生未来ビジョン」の実現に向け、アーバンデザインセンターおおむた (UDC) をはじめとする関係団体と連携し、取組を進めました。また、新栄町駅前地区市街地再開発事業は、再開発準備組合から事業計画素案が示されました。
- ・「空き地及び空家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者等への啓発や指導に取り組みました。特に、毎年苦情が寄せられる空き地の所有者等や、繰り返しの指導にも従わない所有者等に対しては、対面または文書による粘り強い指導を行うとともに、所有者等に対するリーフレットによる周知・啓発を継続して行いました。こうした取組の結果、R7 年度に条例に基づき指導した苦情の解決率は 87.8% (R6 年度 86.9%) となり、目標 (91.0%) の達成には至りませんでした。一定の解決率を維持することができました。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・景観形成推進事業や緑のまちづくり推進事業については、成果指標における達成状況を踏まえ、実施事業の検証及び見直しを行いながら継続的に取り組み、魅力ある都市空間の形成につなげます。
- ・緑豊かで快適な都市環境の創出のため、引き続き老朽化した公園施設の計画的な更新を進め、都市空間の更なる魅力向上に取り組みます。

(都市整備部長 原田 耕治)

- ・ライトアップ設備設置のための実施設計に着手し、夕方や夜間における回遊性の向上や安全性の確保による地域全体の魅力向上に取り組むとともに、周辺施設等との連携を強化することで、地域全体の賑わいを創出することを目指します。

(企画総務部長 伊豫 英樹)

- ・新栄町駅前地区市街地再開発事業については、まちなかの活性化に寄与する重要な事業であることから、引き続き、事業化に向けた取組を支援するとともに、必要な法手続きを進めていきます。
- ・官民連携まちなか再生推進事業について、UDC 等の取組と連携することでまちなかの賑わい創出を図ります。また、まちなか活性化に向けた国等の財源確保のため、UDC 等と連携し、都市再生整備計画の策定を進めます。

(産業経済部長 藤丸 直也)

- ・環境美化の推進に向け、空き地等の適正管理の徹底やごみのポイ捨て防止・地域の清掃活動の更なる活性化等に取り組むことで、周辺環境と調和した良好な景観の形成や将来への継承につながることから、今後も継続して、広報おおむたやホームページ、チラシなどによる市民・事業者等に対する周知・啓発や意識醸成に取り組めます。

(環境部長 桑原 正彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 土地利用の計画的な誘導と利用促進							
1	地籍調査事業	国土調査室	調査面積（事業進捗率）	km	0.89 (25.0%) 0.67 (24.9%)	やや遅れ	継続
[視点 2] 良好な都市景観の形成							
2	ライティングによる広域交流拠点（岬町地区）魅力創出事業	総合政策課	基本方針の作成	—	方針化 方針化	順調	継続
3	景観形成推進事業	都市計画課	景観の啓発につながるイベント数	件	2 2	順調	継続
4	空き地の適正管理推進事業	環境保全課	条例に基づく指導解決率	%	91.0 87.8	順調	継続
5	環境美化促進事業	環境業務課	地域環境美化活動実施団体による活動件数	件	1,400 1,121	順調	継続
[視点 3] 良好な市街地の形成と魅力的なまちなかの創出							
6	【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業	まちなか活性化推進室	市街地再開発事業の進捗段階	段階	2 段階 2 段階	順調	継続
7	【重点】官民連携まちなか再生推進事業	まちなか活性化推進室	未来ビジョンへ向けたまちづくりに係る事業の開始	件	2 2	順調	継続
8	【重点】若者発！つながるまちなかづくり事業	まちなか活性化推進室	大牟田わかもの会議年間参加者数	人	200 239	順調	継続
9	【重点】まちなかストック活用事業	まちなか活性化推進室	利活用及び除却の働きかけを行った回数	回	30 40	順調	継続
[視点 4] 緑豊かで快適な都市環境の創出							
10	緑のまちづくり推進事業	土木管理課	公園ボランティア団体数	団体	140 125	順調	継続
11	公園施設長寿命化対策事業	土木建設課	計画対象施設の対策進捗率	%	20.0 7.3	遅れ	改善

※「都市計画基礎調査事業」は評価対象から除外しています。

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	地籍調査事業	決算額	24,845
	事業の実施状況	・藤田町の一部(2年目工程区域)、船津町、藤田町の一部(3年目工程区域)において、0.67 km ² 調査を実施しました。 ①一筆地調査・一筆地測量 0.17 km ² (2年目工程) ②地積測定・地籍図及び地籍簿の作成 0.50 km ² (3年目工程)		
	課題	・防災やまちづくりの観点から全国的に実施自治体が増加し、地籍調査事業負担金(国県からの負担金)の交付率が低下していることから、財源の確保が難しい状況となっています。 ・円滑かつ効果的に事業を実施するには、地権者等の理解と協力が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・地籍調査事業は、多くの費用や労力と時間がかかる事業です。今後も計画的かつ効率的な調査を進めるために、継続した国県に対する負担金の要望、市の事業費の確保を行いながら事業に取り組みます。 ・広報おむたやホームページ等を活用した地籍調査に関する情報発信を行い、市民周知を進めます。		
2	事業名	ライティングによる広域交流拠点(岬町地区)魅力創出事業	決算額	4,994
	事業の実施状況	・帝京大学の学生や専門家とともに実施したワークショップや現地調査での意見を取り入れながら、全体の統一した整備方針やライトアップ設備設置イメージなどを取りまとめた事業構想を策定しました。		
	課題	・ライトアップ設備を設置するにあたり、事業構想に基づいた実施設計を行うとともに、岬町地区の立地企業や大学等への事業説明を行い、丁寧に進める必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・R8年度に実施設計、R9年度から設置工事を行い、夕方や夜間における回遊性の向上や安全性の確保による地域全体の魅力向上に取り組みます。 ・岬町地区の立地企業や大学、周辺施設等との連携を強化し、地域全体の賑わいを創出することを目指します。		
3	事業名	景観形成推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・景観計画に基づき、景観資源について知り、学び、体験できる取組として、景観はがき絵の募集やイベントでのリーフレットの配布を行いました。 ・景観はがき絵の募集については、H26年度から継続している取組です。R7年度は、300点近い応募があり、その中から啓発用の景観カレンダーや自由帳を作成し、配布しました。 ・宮原坑フェスタでは、景観計画及び市内の景観資源などを紹介したリーフレットを配布し、宮原坑を含む様々な景観資源を参加者へPRしました。		
	課題	・景観形成推進事業に関する目標値は達成されているものの、景観形成へのより一層の市民理解を深めるため、イベント内容の検証や見直しを行いながら継続して取り組むことが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・景観形成への市民理解を深めるため、関係団体と連携し、景観に関する意識の向上や知識の普及につながる啓発活動に取り組みます。		
4	事業名	空き地の適正管理推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・雑草や立竹木の相談・苦情については、所有者等に対して、これまでと同様に対面を原則として適正管理条例の趣旨を周知するとともに、除草や枝の剪定等が必要と判断された事案について、条例に基づき文書による指導(477件)を行いました。 ・適正管理のために、草刈り機の無料貸出し(264件)や剪定業者の紹介を行いました。		
	課題	・繰り返しの指導にも従わず未対応が続いている所有者等も一定数見受けられるため、粘り強く継続的な指導が必要です。 ・相続手続が行われていないなど、連絡先不明の事案もあることから、全てを解決できないという問題があります。		
	今後の方向性(具体策)	・所有者等には対面による丁寧な指導・助言を行い、対面が難しい場合でも電話や郵送により粘り強く継続して指導を行うとともに、相続登記義務化の周知啓発や相続関係者の調査強化も併せて行います。 ・固定資産税納税者の全通知者にリーフレットを送付して適正管理などについて啓発を行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	環境美化促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・ごみのポイ捨てのない良好な景観を形成するため、出前講座のほか、広報おおむたやホームページでごみ散乱調査結果の周知を行い、ポイ捨て防止等の啓発を行うとともに、地域等の要請により小型啓発看板を貸し出しました。 ・市民等の環境美化への意識醸成のため、クリーンキャンペーンでは、会場周辺の清掃とポイ捨て防止等を呼びかけました。 ・ボランティア清掃活動を支援するため、ボランティア清掃袋を 118,559 枚配布しました。		
	課題	・市民や地域等の清掃活動は定着してきていますが、ポイ捨てや家庭系ごみの投棄は減らないため、今後モラル・マナーの向上や環境美化への意識醸成に向けた取組が必要です。 ・不適正排出で回収されなかったその他のプラスチックやカラスなどの小動物の食い荒らしによる燃えるごみの散乱により景観が損なわれており、その防止に向けた対策が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・環境美化促進やポイ捨て防止を図るため、クリーンキャンペーンの開催による意識啓発をはじめ、ボランティア清掃袋の配布による地域清掃活動を支援します。併せて、団体、功労者の表彰や活動状況を広報おおむたやホームページ等で広く紹介するなど、市民の関心を高め、環境美化の日(年2回)や地域の実情に合わせた清掃活動の更なる活性化を図ります。 ・ごみの食い荒らし防止のため、ネット等の使用の協力依頼やその他のプラスチックの分別ルールの情報発信を進めます。		

6	事業名	【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	---------------------------------

7	事業名	【重点】官民連携まちなか再生推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------------

8	事業名	【重点】若者発! つながるまちなかづくり事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	------------------------------------

9	事業名	【重点】まちなかストック活用事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	------------------------------

10	事業名	緑のまちづくり推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・緑の基本計画の基本方針である「緑を共に活用する」取組の一環として、緑化月間(春・秋)において、緑化活動についての周知を行いました。 ・緑のまちづくりを促進するために、花苗の配布やボランティア活動に必要な資機材の支給や貸与を行うとともに、吉野さくらプロジェクトなどの地域活動を支援しました。		
	課題	・長年継続して公園愛護会等のボランティア活動を行っている方が多い一方で、高齢化等による活動者数の減少や愛護会からの退会が増えています。ボランティア活動の活性化のためには、新たな団体の参加を促すとともに、無理なく活動が続けられるための支援が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も継続してボランティア制度の周知を行い、新たな地域住民や企業、団体などの参加を促進します。 ・資機材の支給や貸与など、作業負担の軽減につながる支援を行い、継続して活動できる環境を整備することで、ボランティア活動の活性化を図り、緑のまちづくりを推進します。		

11	事業名	公園施設長寿命化対策事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R6 年度からの繰越事業として実施したひばりヶ丘第二公園の複合遊具の更新のほか、R7 年度事業として諏訪公園の受電設備の更新を行いました。		
	課題	・R7 年度は、3 公園の施設を更新予定としていましたが、物価上昇や資材調達に時間を要し、諏訪公園の受電設備 1 箇所を更新となりました。		
	今後の方向性(具体策)	・限られた予算の中での公園施設の更新にあたっては、コスト縮減を図りながら、老朽度や緊急度を踏まえ、公園施設長寿命化計画に基づいた整備に取り組みます。		

6. 重点事業

事業名		新栄町駅前地区市街地再開発事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
市街地再開発事業 の進捗段階	目標値 (段階)	1 段階	2 段階	3 段階	4 段階	5 段階	1 段階:民間事業者の参画合意 2 段階:事業計画素案の策定 3 段階:都市計画変更手続き開始	
	実績値 (段階)	1 段階	2 段階				4 段階:都市計画決定(変更)、 組合設立認可	
	達成度(%)	—	—				5 段階:権利変換計画策定 6 段階:工事の着手 (順調に進捗した場合の目標値)	
事業の実施状況								
・ 施行主体である再開発準備組合では、民間事業者の参画に向けた協議や地権者の事業協力への調整等に取り組まれており、市もこれらの取組に対して指導助言などの支援を行いました。 ・ 再開発準備組合では、事業者や地権者の協議・調整、建築費等の高騰などの課題への対応を踏まえ、大まかな施設配置や資金計画、事業化スケジュール等の事業計画素案が取りまとめられました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		7,147 千円		3,500				3,647
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・ 事業化にあたっては、建築費の高騰などが資金計画に大きな影響を与えることから、引き続き、総事業費の削減に向けた計画の見直しの検討や関係者との調整を行う必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・ 再開発準備組合では、R9 年度に予定する組合設立認可に向けた作業が円滑に進むよう、事業者や地権者との協議や調整、計画の見直しに向けた検討などが進められることから、市としても必要とされる指導助言などの支援を行います。 ・ 市は、再開発準備組合がまとめた事業計画素案を基に、事業実施に必要な都市計画変更等の法手続の開始に向けた国や福岡県との協議を行います。								

事業名		官民連携まちなか再生推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
未来ビジョンへ向けたまち づくりに係る事業の開始	目標値(件)	2	2	2	2	2	未来ビジョンのリーディングプロジェクトに基づき、開始した事業等の件数	
	実績値(件)	2	2					
	達成度(%)	100	100					
事業の実施状況								
・ 公・民・学の連携組織である UDC において、有明高専との連携による空き家・空地を活用したまちづくり事業として、学生や民間プレーヤー等により、旧旅館をゲストハウスとしてリノベーションするイベントが実施されました。また、地域内外の人がまちづくりに主体的にかかわることができる仕組みづくりや場づくりとして、「TAKIBEE（タキビー）」が定期的に開催されています。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		38,195 千円		14,136		5,000	1,000	18,059
(次年度への繰越		10,000 千円)						
課 題								
・ 未来ビジョンでは概ね 20 年後を目標としたエリアの将来像を描いており、その実現に向けて、効果的・効率的な事業推進のため、優先順位や重点事業など戦略的に取り組むことが必要です。 ・ 事業を推進するため、公・民・学が連携して財源を確保することが必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・ UDC が設立され、未来ビジョンに基づくエリアの活性化に向けた施策が検討されていることから、本市もその取組への支援を行います。 ・ まちなか活性化に向けた国等の財源確保のため、UDC 等と連携し、都市再生整備計画の策定を進めます。								

事業名		若者発！つながるまちなかづくり事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
大牟田わかもの会議 年間参加者数	目標値（人）	200	200	200	200	200	わかもの会議の活動に参加した人数 （参考：R5 年度の参加者数：204 人）
	実績値（人）	255	239				
	達成度（%）	127.5	119.5				
事業の実施状況							
・人材育成と新規参加者の獲得を目的として、「大牟田わかもの会議シーズン2」と題して、7月を皮切りに、2月の企画発表会に向けて、毎月1回のワークショップが行われました。発表会では、まちなかの賑わい創出につながる9つの企画が発表され、地域の方や地元企業の方と交流や意見交換が行われました。 ・わかもの会議の活動として、子ども向けイベント、DIYワークショップ、大牟田駅西口除草剪定イベント、市役所本館前のイベントなど様々なプロジェクトの企画や運営が行われ、多くの市民参加がありました。 ・設立当初から活動するメンバー等による「大牟田わかもの会議運営局」が設立されました。運営局では、新たなメンバーの新規加入や人材育成、企画の実践に受けた支援など、わかもの会議が自律自走できるよう伴走型支援が行われる予定です。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額		2,389 千円	477		1,457	455	
（次年度への繰越		千円）					
課 題							
・大牟田わかもの会議が、自律的な運営体制を構築し継続的に活動を行うためには、会議自身の運営ノウハウの蓄積と併せ、新規メンバーの加入が継続できるような仕組みづくりや地域の企業や団体等との連携が必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・R8 年度は、わかもの会議において、2月の企画発表会で発表された9つの企画を実践することと併せて、地域での関係者づくりや広報活動等を強化し、活動の幅が広がるよう支援していきます。 ・引き続き、メンバーの新規加入や企業等からの協力を得られる仕組みづくり等、わかもの会議が自律し、継続して運営できる組織となるための検討を行います。							

事業名		まちなかストック活用事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
利活用及び除却の働きかけ 等を行った回数	目標値（回）	－	30	30	30	30	まちなかエリアにおける 空き家の所有者等の相談 対応や働きかけを行った 回数
	実績値（回）	－	40				
	達成度（%）	－	133.3				
事業の実施状況							
・R7 年5月から、まちなかの景観及び環境改善並びに不動産の流通・利活用の促進を目的に、「まちなか老朽危険家屋除却促進寄付受け事業」（以下、寄付受け事業）を開始しました。 ・ホームページ等により寄付受け事業の周知を行った結果、11 物件の空き家所有者から問い合わせを受け、延べ40回の相談対応や事業説明を行いました。 ・11 物件のうち、寄付受け事業の区域要件等に合致した8物件について、早期に対応可能な物件として2件を選定しました。しかし、選定した空き家の相続整理や所有者調整に想定以上に時間を要したため、市への所有権移転や建物の解体は、R8 年度に行うこととなりました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額		705 千円	5		226	474	
（次年度への繰越		5,645 千円）					
課 題							
・寄付受け事業では、空き家と合わせて土地も市に寄付する必要がありますが、土地が共有である場合は、共有者との調整が必要となり、手続きが進まないことが課題となっています。 ・長屋形式の空き家やアーケードが設置されている場合は、隣接者等の同意が必要となり、調整に時間を要することが課題となっています。							
今後の方向性（具体策）							
・寄付受け事業の対象として選定した2件の建物について、解体に向けた対応を進めるとともに、継続して相談を受けている物件や、新規に相談がある物件についても、相談や説明などの対応を行います。							

令和 7 年度

【所管部局】都市整備部

施策名	(第4編第2章) 利便性が高く、多くの地域とつながる交通ネットワークの充実
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

安全で快適な道路環境を確保するとともに、鉄道、バス、タクシー、旅客船等を活かした利便性の高い交通ネットワークが整ったまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
公共交通機関の利用しやすさに対する満足度	目標値(%)	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
	実績値(%)	34.1	31.1				
	達成度(%)	113.7	103.7				
	設定根拠	現状値を踏まえ、30.0%以上を設定。[現状値:30.2%(R4 年度実績)]					

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・地域公共交通計画に基づき、バス路線4路線9系統に対して補助を行い、市民生活を支える公共交通の維持・確保を図りました。
- ・公共交通が十分でない地域において、地域主体で取り組んでいる倉永生活循環バスや玉川のりあいタクシー、三池サンキューバスへの運行支援に取り組みました。また、R7年9月からは、玉川校区において、公共ライドシェアの実証事業に取り組んでいます。
- ・一部バス路線の運休や減便があったものの、1日乗り放題バスきっぷの100円での枚数限定販売などによる利用促進や子どもを対象としたバスの乗車体験、新幹線のお仕事体験など、交通事業者と連携して公共交通と触れ合う機会を創出する取組を行うことで目標達成につながりました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・地域公共交通計画に基づき、路線バス等の公共交通の利用促進を図るとともに、将来、人口減少や高齢化が進展したとしても、地域で暮らす誰もが生活利便施設(医療や福祉、子育て、商業施設等)へ安心して移動でき、日常生活ができるよう、持続可能な公共交通体系サービスの構築を図ります。

(都市整備部長 原田 耕治)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果		
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性	
[視点 1] 地域活力を向上させる広域道路網の充実								
1	有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	国県道路・地域交通対策課	有明海沿岸道路の整備	段階	3 段階 3 段階	やや遅れ	継続	
[視点 2] 安全で安心な道路空間の確保								
2	道路新設改良事業	土木建設課	道路新設改良等の対策実施率	%	40.0 40.9	順調	継続	
3	橋梁長寿命化事業	土木建設課	橋梁長寿命化計画における対策実施率	%	53.5 53.3	順調	継続	
4	狭あい道路整備等促進事業	建築住宅課 土木管理課	狭あい道路整備等促進事業による寄附件数	件	8 8	順調	継続	
[視点 3] 持続可能な公共交通サービス体系の構築								
5	【重点】公共交通運行対策事業	国県道路・地域交通対策課	路線バス利用促進の実施回数	回	12 13	順調	継続	
6	【重点】生活交通支援事業	国県道路・地域交通対策課	事業実施校区数	校区	3 3	順調	継続	
7	地域交通利便性向上事業	国県道路・地域交通対策課	事業の周知回数	回	12 12	順調	継続	

※「地域公共交通計画推進事業」は評価対象から除外しています。

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…―

1	事業名	有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	決算額	―
	事業の実施状況	・有明海沿岸道路の渋滞緩和、事故抑制を図るための付加車線の早期整備や有明海沿岸道路並びに有明海沿岸道路にアクセスする道路の整備に対する予算措置などについて、福岡県、九州地方整備局、国土交通省・財務省に対して要望活動を行いました。 ・福岡県により実施されている南関大牟田北線バイパスにおいては、境界確定作業が概ね完了しました。 ・福岡県により実施されている大牟田高田線バイパスにおいては、今山(茶屋の原)地区の詳細設計が完了しました。		
	課題	・有明海沿岸道路の整備については、現在、本線工事の延伸を優先して進められている状況にあることから、付加車線化に向けた関係機関に対する支援要請が必要です。 ・有明海沿岸道路の諸富 IC 以西や三池港 IC 連絡路、荒尾道路の早期整備が必要です。 ・県道整備の進捗に合わせた地元や関係機関との調整などの支援要請に対応する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・有明海沿岸道路の付加車線化に向けた要望活動を継続します。 ・三池港 IC 連絡路事業については、引き続き課題解決に向けた関係機関との調整などの支援を行います。 ・有明海沿岸道路やそのアクセス道路の長期安定的な道路整備が進められるように、道路関係予算の確保について、要望活動を継続します。 ・県道整備の担当部署との連携を密にし、必要に応じた地元調整などの支援を行います。		
2	事業名	道路新設改良事業	決算額	343,700
	事業の実施状況	・R6 年度からの繰越事業として実施した浅牟田町浜田町線舗装改良外 1 工事外 3 路線のほか、歴木瓦町線舗装改良工事外 12 路線など、合計 17 路線の整備を行いました。		
	課題	・市民から要望が多く寄せられる舗装・側溝の更新や道路拡幅などの整備は、限られた予算で対応していることから、実施までに期間を要する状況です。		
	今後の方向性(具体策)	・限られた予算の中で市民からの要望に応じていくため、引き続きコスト縮減を図りつつ、緊急性・必要性を踏まえた優先順位の検討を行いながら、計画的な整備に取り組みます。		
3	事業名	橋梁長寿命化事業	決算額	―
	事業の実施状況	・R6 年度からの繰越事業として実施した高泉橋、新宮浦橋のほか、南関町が工事した峠川橋の修繕が完了しました。 ・川尻橋の補修設計を行いました。		
	課題	・河川や水路に架かる橋梁は出水期(6月～9月)に工事ができず、施工時期が10月～5月に限られるため、修繕規模によっては、年度内に適正な工期が確保できない場合があります。 ・予防保全型の管理を行うことで費用の平準化を図り、継続的に橋梁の安全性を維持していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・適正な工期を確保するため、一部の橋梁で繰越制度を活用しながら、確実な修繕を実施します。 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な時期に効果的な修繕を行い、道路の安全性を確保します。		
4	事業名	狭あい道路整備等促進事業	決算額	3,612
	事業の実施状況	・R7 年度の建築確認 255 件における敷地後退(セットバック)33 件のうち、8 件について補助金を交付しました。 ・建築主等に対する市窓口(随時)での説明や、ホームページ・広報おおむたによる周知を行いました。		
	課題	・事業(建築主等が後退用地を市へ寄附し、市が道路整備を行う)により生活環境等の改善が図られることについて建築主等へ説明し、道路用地寄附等への理解と協力を得ることが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・建築主や関係団体等に対し、市窓口での説明や、広報おおむた、DM の送付等を通じて事業の周知・啓発を行います。さらに、事業の説明会を実施することで理解を深め、狭あい道路対策の促進を図ります。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…一

5	事業名	【重点】公共交通運行対策事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	------------------------------

6	事業名	【重点】生活交通支援事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------

7	事業名	地域交通利便性向上事業	決算額	
	事業の実施状況	・有明エリア MaaS 検討会議の取組として、1 日乗り放題バスきっぷを 300 枚限定の 100 円で販売しました。 ・スマートバス停を活用して、路線バス利用促進事業等の周知を図りました。		
	課題	・有明エリア MaaS 検討会議が解消となるため、福岡県の支援を受けながら、柳川市やみやま市、交通事業者等と連携し、具体的な取組の検討が必要です。		
	今後の方向性 (具体策)	・柳川市やみやま市、交通事業者等と連携し、福岡県が開催する関係者協議の場において、具体的な取組の検討を進めます。		

6. 重点事業

事業名		公共交通運行対策事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
路線バス利用促進の実施回数	目標値(回)	12	12				月 1 回程度の利用促進を行うことで、周知や利用促進につなげるため	
	実績値(回)	16	13					
	達成度(%)	133.3	108.3					
事業の実施状況								
・路線バスの運行において、利用者の減少や燃料費の高騰等による運行コストの増加により赤字となっている 4 路線 9 系統に対し、補助を行いました。 ・小学校 5 校でのバス教室、イベント参加者に対する啓発用グッズ等の配布、1 日乗り放題バスきっぷを 300 枚限定の 100 円で販売するなど、路線バスの利用促進に取り組みました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		78,251 千円						78,251
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・人口減少や生活様式の変化等による利用者の減少、また燃料費や人件費上昇に伴う運行コスト増加などにより、赤字額が拡大しています。事業者と協議しながら、運行の効率化等により補助金の抑制を図る必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・大牟田市地域公共交通計画に基づくイベント等の実施により、バス利用者数の向上を図るほか、事業者と協力し、運行の効率化に向けた路線やダイヤの見直しの検討・協議を進めることで、バス路線の維持・確保に取り組みます。 ・国が推奨する利便増進実施計画の作成を進め、利用者の利便性向上を図るとともに、国・県の補助を有効に活用します。								

事業名		生活交通支援事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
事業実施校区数	目標値(校区)	3	3	4	4	5	交通空白地域となることが見込まれる校区に対する事業校区数	
	実績値(校区)	3	3					
	達成度(%)	100	100					
事業の実施状況								
・生活交通支援として、倉永生活循環バスや玉川のりあいタクシー、三池サンキューバスへの運行支援を行いました。また、R7 年 9 月からは、玉川校区公共ライドシェア実証事業に取り組んでいます。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		2,223 千円		323				1,900
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・本事業の実施にあたっては、地域住民の協力が必要であり、普及・啓発や意見交換などを行いながら、検討を進める必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・将来的に交通空白地域となることが見込まれる校区において、現在、他地域で取り組まれている生活交通の事例紹介や意見交換等を行いながら、地域の実情に合った移動手段の検討を進めます。								

令和 7 年度

【所管部局】都市整備部

施策名	(第 4 編第 3 章) 人にやさしい居住環境の形成と空家等の予防・利活用
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)

誰もがずっと暮らしたい、魅力とやさしさがあふれる住環境が形成されたまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
居住支援協議会等の働きかけにより住まいが確保された世帯の数 (累計値)	目標値 (件)	125	135	145	155	165	215
	実績値 (件)	143	166				
	達成度 (%)	114.4	123.0				
	設定根拠	現状値を踏まえ、年間 10 件 (マッチング契約 3 件、身元保証契約 7 件) を目指す。[現状値: 105 件 (R4 年度実績)]					
空き家対策に取り組みたいと思う市民の割合	目標値 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	実績値 (%)	88.9	78.2				
	達成度 (%)	98.8	86.9				
	設定根拠	現状値を踏まえ、90.0%以上を目指す。[現状値: 87.5% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・住まいが確保された世帯の数は、年間 23 件 (マッチング契約 5 件、身元保証契約 18 件) の実績があり、累計で 166 件となり、目標の 135 件を上回る達成度となりました。これは、居住支援法人である大牟田ライフサポートセンターとの合同事務局に移行して 5 年目となり、認知度の向上や住まい探し (延べ 69 件)、空き家活用の相談 (延べ 201 件)、連帯保証人や身元保証人等の確保、入居後の見守り支援まで、一連の居住支援に対応できる体制強化が図られたことが要因と考えます。
- ・セミナー参加者の空き家対策に取り組みたいと思う市民の割合は、R7 年度の目標 90.0% に対し、78.2% の実績となり目標値に近い達成度になりました。これは、空き家セミナーや改正特措法、相続登記の義務化等により、依然として空き家対策に関する意識が高いことが要因と考えます。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・R7 年 10 月に施行された改正住宅セーフティネット法等を踏まえ、福祉部局をはじめ関係機関との更なる連携強化を図り、本市の実態に合った、住宅確保要配慮者の住宅確保から入居後の生活支援まで、住宅確保要配慮者に寄り添った伴走型による居住支援を行います。
- ・R6 年度に策定した「第 3 次空き地及び空家等対策計画」に基づき、これまでの除却に加え、空家等の利活用の促進や所有者等の当事者意識の醸成につながる施策を推進します。

(都市整備部長 原田 耕治)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の概況と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 住宅セーフティネットの充実							
1	高齢者等の円滑な居住確保促進事業	建築住宅課	居住支援協議会が主催する相談会の回数	回	3 2	順調	継続
[視点 2] 空家等対策と住宅ストックへの支援							
2	【重点】空家等対策推進事業	建築住宅課	空き家セミナー等の開催回数	回	7 6	順調	継続
3	【重点】子育て世帯住宅改修支援事業	建築住宅課	支援事業を活用し改修された住宅戸数	戸	2 0	遅れ	終了
[視点 3] 市営住宅の適正な管理と良好なコミュニティの形成							
4	既設公営住宅・改良住宅改善等事業	建築住宅課	改善事業完了団地棟数	棟	1 1	順調	継続
5	市営住宅コミュニティ活性化支援事業	建築住宅課 地域コミュニティ推進課	コミュニティ活性化活動等の実施回数	回	96 146	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	高齢者等の円滑な居住確保促進事業	決算額	
	事業の実施状況	・住宅情報システム「住みよかネット」への登録3件 ・住宅確保要配慮者からの入居相談対応：延べ69件 ・住宅確保要配慮者向けの入居支援（住宅情報システムの掲載物件との契約）：5件 ・無料相談会や市民向けセミナーの開催 ・住まい困窮者のための市営住宅空き家の確保及び一時入居：1件		
	課題	・住宅確保要配慮者からの入居相談が増加傾向にあるため、今後も提供できる住まいの確保が必要です。 ・住宅確保要配慮者は、住まいを含めた生活に関する不安や課題が多岐にわたることから、課題解決に向けた支援体制の充実と継続した入居支援が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・住まいの確保については、居住支援協議会の目的や活動内容を不動産事業者等に周知を行い、住宅確保要配慮者の入居を拒まない借家等を確保し、住まいの選択肢を増やします。 ・住宅確保要配慮者の居住支援について、R7年10月に施行された改正住宅セーフティネット法等を踏まえ、関係機関との連携を強化し、住宅確保から入居後の支援まで継続した支援を行います。		

2	事業名	【重点】空家等対策推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------

3	事業名	【重点】子育て世帯住宅改修支援事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

4	事業名	既設公営住宅・改良住宅改善等事業	決算額	268,775
	事業の実施状況	・市営住宅の長寿命化及び良質なストック形成のため改善工事を行っており、R7年度は、R6年度からの繰越事業である船津市住（1号棟）外壁改善工事等を行いました。 ・現行の耐震基準を満たさず、老朽化が進行している平原町市住（5世帯）の入居者の移転を行いました。 ・R6年度からの繰越事業である築島市住解体工事、千代町市住及び三里町市住解体工事を実施しました。		
	課題	・市営住宅の長寿命化及び良質なストック形成のため、計画的な改善工事が必要です。 ・老朽化が進行している市営住宅については、入居者の移転を促進する必要があります。 ・入居者の移転が完了した市営住宅については、周辺環境改善のため計画的な解体が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・R8年度は、小浜南市住外壁改善工事を実施するとともに、その他の市営住宅についても計画的に改善工事を行い、長寿命化及び良質なストック形成を図ります。 ・現行の耐震基準を満たさず、老朽化が進行している白川市住及び平原町市住からの入居者の移転を促進します。 ・白川市住の解体工事及び平原町市住解体工事に伴う実施設計を行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	市営住宅コミュニティ活性化支援事業	決算額	540
	事業の実施状況	・社会福祉法人等と連携したコミュニティ支援として、建替事業を実施した高泉市住の自治会活動やコミュニティの活性化に取り組みました。 ・入居者の高齢化等に伴う団地内コミュニティや自治会活動の衰退を踏まえ、H24 年度から開始したサロン活動は、関係機関の協力を得ながら、入居されている 21 団地のうち 7 団地で定期的な活動が行われ、目標の 96 回に対し 146 回のサロンを開催し、目標を上回る結果となりました。 ・H27 年度から取り組んでいるリーダー育成研修は、参加者同士で他自治会との意見交換を交えながら開催しました。		
	課題	・R6 年度に建替えによる移転が完了した高泉市住では、入居者の生活環境の変化に伴う身体状態への影響が考えられることから、関係機関による継続的なコミュニティ支援が必要です。 ・団地内のコミュニティ活性化のため、サロン活動を実施する団地を増やし、住民主体によるサロン活動を継続していくことが課題です。		
	今後の方向性 (具体策)	・今後も関係機関と連携し、サロン運営の支援やリーダー育成に取り組み、サロン活動を実施する団地の増加や活動の継続を促進します。		

6. 重点事業

事業名		空家等対策推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
空き家セミナー等の開催回数	目標値(回)	7	7	7	7	7	市空き地及び空家等対策計画に掲げる目標値を元に設定。[現状値:5回(R5年度実績)]	
	実績値(回)	7	6					
	達成度(%)	100	85.7					
事業の実施状況								
・空き家について地域の皆さんで話をする「アレコレ住まいのかたり場」を3回、相続登記義務化についてのセミナーを1回、小学校出前講座を2回開催しました。 ・老朽危険家屋等除却促進事業については、22件の目標に対し、39件の危険家屋が除却されました。 ・家財道具整理等支援事業については、5件の目標に対し、5件の活用がありました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		28,432 千円		10,372				18,060
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・空き家問題の解決にあたっては、所有者等の当事者意識の醸成が必要です。 ・資金不足により解体が進まない物件があるため、補助金の活用による除却の促進が必要です。 ・空き家の利活用を図るための対策の検討が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・所有者等自らが空家等の問題を認識してもらうため、引き続き空き家セミナーや座談会等を開催します。 ・老朽危険家屋等除却促進事業の周知を図り、補助金活用による老朽化した空家等の除却を促進します。 ・家財道具整理等支援事業と子育て世帯住宅改修支援事業を、今後予定している空き家活用リフォーム等支援事業に統合し、利用しやすくすることで空き家の利活用を促進します。								

事業名		子育て世帯住宅改修支援事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
支援事業を活用し改修された住宅戸数	目標値(戸)	5	2	2	2	2	県の活用実績を踏まえ目標値を設定 [活用実績:1戸(R5年度実績)]	
	実績値(戸)	0	0					
	達成度(%)	0	0					
事業の実施状況								
・福岡県事業の「こどもまんなか既存住宅リノベーション推進事業補助金」を活用された子育て世帯等を対象とした市の支援事業であるため、双方の事業に関する周知を広報おおむたやホームページで行いました。 ・子育て世帯住宅改修支援事業については、2件の目標に対し、活用実績はありませんでした。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		千円						
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・空き家の利活用を促進するためには、利用者のニーズに合った、利用しやすい支援制度とする必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・家財道具整理等支援事業と子育て世帯住宅改修支援事業を、今後予定している空き家活用リフォーム等支援事業に統合し、利用しやすくすることで空き家の利活用を促進します。								

令和 7 年度

【所管部局】環境部、企業局、保健福祉部

施策名	(第 4 編第 4 章) 豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な社会づくり
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

豊かな自然を守るとともに、持続可能な環境を次世代に残していくために、環境への負荷を低減し、地球や自然を大切にすまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
市民のエコ行動の実施率	目標値 (%)	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
	実績値 (%)	74.8	73.0				
	達成度 (%)	88.0	85.9				
	設定根拠	現状値を踏まえ、85.0%を目指す。[現状値：78.2% (R4 年度実績)]					
生活排水の汚水処理人口普及率	目標値 (%)	90.6	92.6	94.6	96.6	98.6	100
	実績値 (%)	86.6	87.4				
	達成度 (%)	95.6	94.4				
	設定根拠	現状値を踏まえ、年間 2 ポイント向上、R15 に 100%を目指す。[現状値：84.1% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ESD 環境学習プログラムや大人の ESD としての「巨木を巡る」バスハイク、水生生物教室などの体験型環境学習会や各イベントにおける体験型の温暖化啓発ブースの出展などとおして、環境意識の醸成を図るとともに、九州 7 県の公式環境アプリ「エコふぁみ」の普及促進に取り組むことで児童、子育て世代、高齢世代の各世代向けにエコ行動の普及を図りました。
- エコ行動の実施（「いつも行っている行動がある市民」の割合）は、R5 年度以降微減傾向となっており、エコ行動に関するさらなる啓発・意識の醸成を進める必要があります。
- R4 から R8 年度の 5 年間で「水洗化促進キャンペーン」として、企業局と連携し、支援策の拡充に加え、広報や啓発の取組を強化することで水洗化を促進しており、一定の成果を上げています。
- 公共下水道汚水管渠整備事業は、公共下水道処理人口普及率が R6 年度に比べ 0.6 ポイント増（74.5%から 75.1%）となり、達成度は 99.3%（目標値 75.6%に対し実績値 75.1%）となりました。
- 生活排水の汚水処理人口普及率は、R6 年度より 0.8 ポイントの増（86.6%から 87.4%）となりましたが、目標値 92.6%を達成することが出来ませんでした。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- エコ行動は、一人ひとりが「できることから実践する」ことが重要です。このため、体験型の講座を継続するとともに、様々な機会をとらえて九州 7 県の公式環境アプリ「エコふぁみ」のより一層の普及・活用等によりエコ行動の実践につながる取組を進めます。
- 今後も企業局と連携し、これまでの 4 年間の取組実績を踏まえ、効果的な広報啓発に取り組み、キャンペーンが最終年度であることを強調しながら、更なる切替えの促進を図り、生活排水対策を推進します。
- 生活排水対策は、継続して取り組む必要があり、水洗化を促進するうえで一定の経済的な支援は重要で、キャンペーン終了後の支援制度を検討します。

(環境部長 桑原 正彦)

- 環境部と連携して「水洗化促進キャンペーン」を実施し、公共下水道の役割や水洗化支援制度の積極的な周知啓発活動に努め、水洗化を促進し、下水道整備の効果を早期に発現できるように取り組みます。
- 公共下水道の汚水管渠整備については、公共用水域の水質保全等を目的に実施していることから、今後も計画的な整備に努め、また、老朽化施設の改築更新を計画的に進めます。

(企業局長代理 松永 伸一)

- 動物愛護週間の行事や高齢犬との暮らし方教室の実施、終生飼養の責務や不妊・去勢措置の推進について広報活動を行い、動物の愛護と適正飼養を推進します。

(保健福祉部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 環境保全行動の促進							
1	ESD 環境学習・啓発推進事業	環境保全課	環境学習講座などの開催回数	回	300 250	順調	継続
2	【重点】ゼロカーボン推進事業	環境保全課	「業務・その他部門」、「家庭部門」、「運輸部門」の3部門全体の二酸化炭素排出量の削減率（H25 年度比）	%	41.0 39.7	順調	継続
[視点 2] 生活排水対策の推進							
3	【重点】浄化槽設置整備事業（水洗化促進キャンペーン）	環境業務課	合併処理浄化槽の補助による設置基数	基	200 171	順調	継続
4	【重点】公共下水道汚水管渠整備事業	下水道課	公共下水道処理人口普及率	%	75.6 75.1	順調	継続
5	【重点】水洗化普及促進事業（水洗化促進キャンペーン）	下水道課	水洗化戸数	戸	1,000 662	やや遅れ	改善
6	汚水処理施設共同化事業	下水道課、環境施設課	汚水処理施設共同化事業の進捗段階	段階	1 段階 1 段階	順調	継続
[視点 3] 安定した下水道サービスの継続							
7	下水道管路施設改築更新事業	下水道課	改築更新事業の進捗率	%	40.0 29.4	やや遅れ	改善
8	下水道汚水施設改築更新事業	施設課	改築更新事業の進捗率	%	50.0 54.6	順調	継続
9	下水道啓発事業	企業局総務課	広報啓発イベント等の実施数	回	15 13	順調	継続
[視点 4] 動物の愛護及び適正飼養の推進							
10	動物愛護啓発事業	保健衛生課	啓発事業実施数	回	5 6	順調	継続
11	野良猫不妊・去勢手術費補助事業	保健衛生課	モデル地域の野良猫の手術頭数	頭	20 25	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	ESD 環境学習・啓発推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市内 3 小学校において、水辺の環境をテーマにした ESD 環境学習の支援や、出前講座による学習支援を行いました。また、市民啓発の取組として、エコタウンフェア 2025 等での体験型の省エネ啓発事業、星空観察会の講座支援、「巨木を巡る」バスハイクを実施しました。		
	課題	・環境啓発講座などの開催回数はほぼ横ばいとなっており、目標値を達成できていない状況にあることから、環境啓発講座に関する全庁的な実施主体の広がりを促す取組が必要です。 ・環境学習や講座、イベントなどに参加した市民が、体験を通して水環境、大気環境などの自然環境を守ること、省エネ行動を行うことの大切さを実感し、自らの問題として捉え、家庭や地域での取組につなげることが必要です。		
	今後の方向性 (具体策)	・温暖化対策など環境問題を身近な問題として捉えてもらい、現状や意義を理解いただくため、省エネガイド BOOK などを活用した啓発を行うとともに、広報おおむたやホームページを活用した情報発信を行います。 ・水環境をよくすることへの意識を高め、家庭や地域での取組につながるよう、教育委員会との連携を図りながら、市内小学校において、体験型の ESD 環境学習や出前講座を継続して行います。 ・自然環境を守ることや省エネ行動の大切さに関する意識の醸成が図られるよう、「巨木を巡る」バスハイクなど、大人を対象とした体験・実感型の環境イベントや出前講座を行います。		
2	事業名	【重点】ゼロカーボン推進事業<<6. 重点事業 参照>>		
3	事業名	【重点】浄化槽設置整備事業（水洗化促進キャンペーン）<<6. 重点事業 参照>>		
4	事業名	【重点】公共下水道汚水管渠整備事業<<6. 重点事業 参照>>		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	【重点】水洗化普及促進事業（水洗化促進キャンペーン）《6. 重点事業 参照》
---	-----	--

6	事業名	污水处理施設共同化事業	決算額	11,399
	事業の実施状況	・企業局と環境部で連携し、南部及び北部浄化センターと東部環境センターについて、効率的かつ持続可能な污水处理システムの構築に取り組んでいます。 ・R7 年度は、人口減少や公共下水道全体計画区域の縮小を踏まえ、R4 年度に検討した污水处理施設の共同化に係る計画の精査を行い、公共下水道全体計画を策定しました。		
	課題	・公共下水道及びし尿・浄化槽汚泥等の処理施設については、人口減少に伴う污水处理量の減少や施設の老朽化により大規模な改築更新が必要となっており、効率的かつ持続可能な污水处理システムの構築が求められています。		
	今後の方向性（具体策）	・R8 年度は、污水处理施設共同化事業の公共下水道事業計画への位置付けと都市計画の変更手続きを行います。		

7	事業名	下水道管路施設改築更新事業	決算額	146,308
	事業の実施状況	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路の改築更新工事を実施しました。		
	課題	・民間工事との工程調整により、一部繰越工事となったため、改築更新事業にやや遅れが生じています。 ・既存の下水道ストックマネジメント計画に加え、R7 年度実施の下水道管路全国特別重点調査の結果による要対応箇所を優先し実施する必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・計画的な発注を行い、適正工期を確保しつつ繰越工事の解消に取り組みます。 ・下水道施設の計画的かつ効率的な管理のため、下水道ストックマネジメント計画及び R7 年度に実施した下水道管路全国特別重点調査の結果に基づき、管路の改築更新工事を実施します。		

8	事業名	下水道汚水施設改築更新事業	決算額	240,633
	事業の実施状況	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、浜田町ポンプ場汚水ポンプ設備改築工事、浜田町ポンプ場汚水ポンプ電気設備改築工事、南部浄化センター消化槽攪拌装置長寿命化工事、北部浄化センター不明水調査業務委託を実施しました。		
	課題	・汚水施設の多くの老朽化が進んでおり、突発的な故障のリスクが高まっています。 - 施設の重要度・緊急度を見極め、計画的かつ効率的に改築及び長寿命化を進めることが課題です。		
	今後の方向性（具体策）	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、早期の発注に取り組み、また施設の重要度・老朽度により優先順位を付け計画的かつ効率的な下水道施設の改築及び長寿命化工事に取り組みます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	下水道啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	・下水道の日にあわせ標語を募集し、最優秀作品を看板にして企業局庁舎に掲示しています。 ・小学4年生の環境学習としての社会科見学等の下水道施設見学を実施するとともに、啓発用 Web 動画や経営状況に関する広報をホームページに掲載しています。		
	課題	・下水道事業への市民理解の向上と信頼を得ることが下水道サービスの安定した持続のために必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き、下水道事業に関する情報発信に取り組みます。		

10	事業名	動物愛護啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	・近年、犬や猫などの動物を、家族の一員として飼養する家庭が増えていることから、動物愛護啓発パネル展、家庭犬のしつけ方教室等に加え、南筑後保健福祉環境事務所と合同で動物飼養のマナーアップについて街頭啓発活動を実施しました。 ・動物愛護団体との共催事業として動物愛護フェアを開催し、セミナーを通じ動物愛護の理解啓発に取り組みました。 ・動物愛護週間に合わせて、動物愛護や適正飼養に関する理解と関心を深めてもらうため、動物愛護読み聞かせ会を実施しました。		
	課題	・今後も動物飼養のマナーアップや動物愛護に向けた意識の啓発が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・動物飼養のマナーアップに向け、様々なイベントを継続的に実施し、関係団体等と協力しながら、動物愛護に対する意識向上および動物の適正飼養を推進します。		

11	事業名	野良猫不妊・去勢手術費補助事業	決算額	—
	事業の実施状況	・野良猫を原因とする被害を防止して、生活環境の保全等を図るため、地域を選定し、その地域の野良猫の手術費補助を実施しています。 ・R7年度は25匹の手術費補助を行いました。		
	課題	・市全体では、依然として、野良猫に関する相談が寄せられていることから、選定した地域における野良猫の不妊・去勢により野良猫の個体数を抑制することが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・野良猫の手術費補助を継続することで、猫を原因とする被害を防止し、市民の生活環境の保全等を推進します。 ・飼い主がいない猫が増えないよう、適正飼養の啓発に取り組みます。		

6. 重点事業

事業名	ゼロカーボン推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
「業務・その他部門」、「家庭部門」、「運輸部門」の3部門全体の二酸化炭素排出量の削減率（H25年度比）	目標値（%）	39.0	41.0	43.0	45.0	46.0	脱炭素社会の実現に向け、本市で排出する温室効果ガス全体の9割以上を占める二酸化炭素排出量削減率を指標とする
	実績値（%）	36.0	39.7				
	達成度（%）	92.3	96.8				

事業の実施状況						
- 九州7県の公式環境アプリ「エコふぁみ」について、「エコタウンフェア」などのイベントや出前講座の開催時に、担当者の活用案内による普及促進、ホームページや広報おむたを活用した周知を図りました。 - 市民の熱中症による健康被害などを防止するため、郵便局など24施設を新たにクーリングシェルターに指定し、市独自の取組として7月から9月までの3か月間は、すべての施設を「涼みどころ」として利用できるようにしました（公共施設9、民間施設26、合計35施設）。 - EV（電気自動車）の普及のため、市の負担が生じない手法で公共施設へのEV用充電設備の設置に向け、優先交渉権者と協議を進めましたが、自社都合により辞退されたことから、事業を休止しました。						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	158 千円					158
（次年度への繰越	千円）					
課 題						
意識啓発の取組を中心に、一層効率的かつ効果的な方策により、「地球温暖化対策実行計画」に掲げる目標の達成や、市民のエコ行動の実践につながるような取組を進めていく必要があります。						
今後の方向性（具体策）						
- 九州7県の公式環境アプリ「エコふぁみ」について、登録した人に啓発グッズを配布するなど、より一層の普及・活用の促進や、省エネガイドBOOKを活用した省エネ行動に関する周知・啓発の取組を通して、市民の省エネ行動の実践や、二酸化炭素削減に関する更なる意識の醸成を図ります。 - 重点支援地方交付金を活用した省エネ家電製品買換促進事業を推進することで、家庭の二酸化炭素排出量を削減します。 - 熱中症警戒情報の発表日数が増加傾向にある中、市民がより利用しやすくするために、クーリングシェルターや涼みどころの対象施設の拡充を検討します。						

事業名		浄化槽設置整備事業（水洗化促進キャンペーン）						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
合併処理浄化槽の補助による設置基数	目標値(基)	200	200	200	130	130	本市循環型社会形成推進地域計画に掲げる目標値を設定	
	実績値(基)	132	171					
	達成度(%)	66.0	85.5					
事業の実施状況								
・高い啓発効果が得られているダイレクトメール、水洗化個別相談会のほか、水洗化意向調査の結果を踏まえた市民へのアプローチを行い、水洗化を促進しました。 ・こうした取組により、浄化槽設置補助を行った基数は、目標の200基（単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの切替え170基、新築に伴う設置30基）に対し、実績が171基（切替え150基、新築21基）となりました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		199,460 千円		48,591		97,400		13,739
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・汲み取り件数は、R8年4月時点で10,895件（公共下水道事業計画区域内に7,656件、区域外に3,239件）あり、早期の水洗化を促進することで、公共用水域の水質改善を図る必要があります。 ・汲み取り世帯の中には、浄化槽への切替えにより費用負担が少なくなる世帯も多く、こうした世帯に対し、キャンペーン期間中の充実した支援制度の確実な情報提供が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・これまでの取組で水洗化促進に効果的であったダイレクトメール、水洗化個別相談会、水洗化意向調査などについて重点的に取り組み、支援制度やし尿処理手数料の改定について周知徹底します。 ・一定額以上のし尿処理手数料を支払っている世帯に対し、浄化槽維持管理費と比較する「し尿処理手数料診断」を実施することで、将来的に経済的負担が軽くなることを認識してもらう取組を進めます。 ・R9年度以降の本市における浄化槽設置の新たな支援制度について検討を進めます。								

事業名		公共下水道污水管渠整備事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠 公共下水道処理人口普及率の年間1.1%以上の向上
公共下水道処理人口普及率	目標値(%)	74.5	75.6	76.7	77.8	78.9	
	実績値(%)	74.5	75.1				
	達成度(%)	100	99.3				
事業の実施状況							
・吉野、勝立、藤田処理系統を中心に下水道管の幹線及び枝線の埋設工事を実施し未普及対策を図りました。 ・整備面積 33.29ha（累計 2062.04ha）							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	1,238,330 千円	576,877		579,278	82,175		
（次年度への繰越	212,034 千円）						
課 題							
・工事に伴う交通規制について、地域への影響に配慮し、発注時期の調整を行ったことから、一部が繰越工事となりました。							
今後の方向性（具体策）							
・計画的な発注及び工事間の調整を適切に行い、繰越工事の減少に取り組めます。 ・未整備区間の早期完成に向け、計画的な事業推進に取り組めます。							

事業名		水洗化普及促進事業（水洗化促進キャンペーン）						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
水洗化戸数	目標値(戸)	1,000	1,000	1,000	600	600	水洗化率の維持向上が期待できる新規に水洗化された戸数 整備に伴う新規水洗化家屋 600 戸/年 義務期間経過家屋 400 戸/年 ※キャンペーン終了後の R9 以降は新規 480 戸/年、義務期間経過 120 戸/年	
	実績値(戸)	991	662					
	達成度(%)	99.1	66.2					
事業の実施状況								
・環境部と連携を図り、未水洗化家屋（特に義務期間経過家屋）の戸別訪問を 4,090 件行いました。 ・水洗化を検討されている市民に対して、し尿処理手数料や合併処理浄化槽維持管理費と下水道使用料を比較した水洗化診断書を作成し積極的なアドバイスを行いました。また、幅広い世帯に対応した支援制度について周知を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		61,000 千円		30,500			22,475	8,025
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・水洗化が進まない理由は、経済的な理由以外にも様々な理由が重複しているケースが多く、その解消には多面からのアプローチが必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・未水洗化家屋の戸別訪問を重点的に実施し、水洗化診断書により月々必要となる使用料の比較を分かりやすく説明し、アドバイスを丁寧に行うことで水洗化の普及促進に取り組めます。また、義務期間経過地区について休日再訪問を行う等、積極的なアプローチを行い、引き続き環境部と連携して「水洗化促進キャンペーン」を実施します。								

施策名	(第 4 編第 5 章) 環境にやさしい資源循環型の社会づくり
-----	------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

プラスチック使用製品をはじめとするごみの減量化・資源化により、天然資源の消費をできるだけ抑制し、資源循環型の社会をつくります。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R11)
ごみ総排出量の減量	目標値 (t)	34,529	32,066	31,729	31,405	31,064	30,718
	実績値 (t)	30,744	29,980				
	達成度 (%)	112.3	107.0				
	設定根拠	ごみ処理基本計画の目標値に基づき、R11 年度のごみ総排出量 (30,718t) を設定。[現状値 : 32,614t (R5 年度実績)]					
ごみの総処理量に対する資源化率の向上	目標値 (%)	14.4	12.2	12.5	12.8	13.0	13.3
	実績値 (%)	11.2	10.7				
	達成度 (%)	77.8	87.7				
	設定根拠	ごみ処理基本計画の目標値に基づき、R11 年度のリサイクル率 (13.3%) を設定。[現状値 : 11.3% (R5 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・「ごみ総排出量」は前年度比で 2.5% (764t) 減り、目標を達成しました。「家庭系燃えるごみ」は前年度比で 1.1% (218t) 減り、「一人一日あたり家庭系燃えるごみ量」(重点事業指標) についても、目標を達成しました。これは、R2 年度から開始した容器包装プラスチックの分別回収 (R5 年 12 月には製品プラスチックも追加)、及びそれと併せて R4 年度に実施した「有料指定ごみ袋の料金・サイズの変更」の効果が一定継続していると考えられます。
- ・「事業系燃えるごみ」は、前年度と比較して 6.1% (390t) 減りました。これは、①機密文書の資源化の取組 (R6 年 10 月から実施した市役所における「機密文書の日」に加え、市内事業所に対して、民間事業者での資源化への移行の周知)、及び②食品ロス削減の取組など、事業者向けの取組を実施したことによるものと考えられます。
- ・資源物は、回収量が前年度比で 7.5% (233t) 減少したため、資源化率は 10.7% (前年度比 0.5 ポイント減) となり、目標を達成しませんでした。これは近年、民間事業者設置のリサイクル集積所が増加しており、想定を超える市民が利用していることが要因と考えられます。
- ・外的要因としては、人口の減少 (R7 年 10/1 現在 -1,865 人で前年度比 1.8%減) があります。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・「家庭系燃えるごみ」については、長期的な視点で市民のごみ減量に対する関心を高める必要があります。特にごみ減量に効果的な 2R (リデュース、リユース) の行動を促すため、様々な機会を通じて周知啓発を継続して実施します。
- ・「事業系燃えるごみ」については、機密文書の資源化 (R9 年 3 月末までの RDF センター搬入終了に向けた周知啓発) と飲食店等の食品ロスの削減に取り組みます。また、RDF センターにおいて搬入物調査を行い、産業廃棄物や不適物の搬入防止を進めます。
- ・地域のリサイクル集積所では、高齢化や共働き世帯の増加により、朝当番等の管理が大きな負担となっているため、運用を見直し、利用しやすいリサイクル集積所を目指します。また、民間のリサイクル集積所の場所を把握し、適正処理の監視・指導に取り組みます。
- ・ごみの適正処理及び市民ニーズを踏まえた安定的かつ効率的な収集運搬・処理を進めます。
- ・不法投棄などの不適正処理に対し、継続的に監視・指導に取り組みます。
- ・廃棄物処理施設の適切な管理運営を進めるとともに、R10 年度供用開始予定の新ごみ処理施設への確実な移行や老朽化施設の長寿命化に取り組みます。
- ・新たなごみ処理施設については、現施設 (大牟田・荒尾 RDF センター) から円滑に移行できるよう R10 年 7 月の供用開始に向けて、着実に施設整備を進めます。

(環境部長 桑原 正彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R7 目標 R7 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] ごみの減量化・資源化							
1	【重点】ごみ減量化・資源化推進事業	環境業務課	一人一日あたり家庭系燃えるごみ量	g	503.9 499.6	順調	継続
			事業系燃えるごみの排出量	t	6,733 6,003	順調	継続
[視点 2] ごみの適正処理の推進							
2	【重点】新たなごみ処理施設整備促進事業	環境総務課	進捗管理	段階	2 段階 2 段階	順調	継続
3	ごみ排出支援事業	環境業務課	福祉収集対象者への確実な支援	%	100 100	順調	継続
4	不法投棄対策事業	環境業務課	不法投棄件数	件	30 26	順調	継続
5	一般廃棄物処理施設長寿命化対策事業	環境施設課	進捗管理	段階	2 段階 2 段階	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】ごみ減量化・資源化推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

2	事業名	【重点】新たなごみ処理施設整備促進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------------

3	事業名	ごみ排出支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・福祉収集の申請のあった世帯について、認定業務（訪問・面接・現地確認）を行い、登録世帯の収集を行いました。（福祉収集登録数 204 件、うち新規登録件数 40 件）		
	課題	・本市の高齢化率や高齢者の単身世帯数の推移状況などから、福祉収集によるごみ出し支援が必要な世帯は増加することが見込まれるものの、高齢者や障害者の生活支援の観点から継続して福祉収集に取り組む必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・福祉収集については、排出者等に対し「自助・互助・共助・公助」の考えに基づく対応を求めつつ、関係部署や介護サービス事業者とも連携しながら、引き続き「公助」が必要な全ての方にサービスを提供していきます。 ・福祉収集における安否確認については、継続して実施します。		

4	事業名	不法投棄対策事業	決算額	—
	事業の実施状況	・沿道や水路等への不法投棄について所管課と連携し、警告看板を設置するなどの防止対策を行いました。（看板設置枚数 75 枚） ・不法投棄の多い場所への固定式監視カメラの設置に加え、移動式監視カメラを活用し、不法投棄防止に向けた監視を行いました。（カメラ設置数 30 台） ・市民からの情報をもとに福岡県と連携を図り、不用品等回収業者に対し立入調査を行いました。		
	課題	・山間部や干拓地などの人家の少ない場所の不法投棄対策が必要です。 ・不法投棄については、早期発見、早期対応が拡大防止につながるため、効果的な監視体制を整備するとともに、監視や指導について福岡県と連携しながら取り組む必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・今後も新たに不法投棄が発見された場所などには、移動式監視カメラを積極的に活用し、不法投棄防止に取り組めます。 ・良好な景観の維持が不法投棄への抑止力にもなることから、広報おおむたやホームページ等を活用し、継続的に不法投棄防止に向けた周知啓発を行います。 ・不法投棄に関し、郵便局や委託業者等の協力による監視を継続します。		

5	事業名	一般廃棄物処理施設長寿命化対策事業	決算額	270,765
	事業の実施状況	・東部環境センターについて、R3～R8 年度にかけて重要な機器類を計画的に整備することとしており、R7 年度は、熱交換器（水処理系）の更新や水槽防食補修などを実施しました。		
	課題	・東部環境センターについては、R17 年度の汚水処理施設共同化開始まで安定稼働を行う必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・東部環境センターについて、R8 年度が重要な機器の計画的な更新・整備等を行う最終年度にあたることから、引き続き汚泥乾燥設備の整備や水槽防食補修などを着実に実施します。		

6. 重点事業

事業名		ごみ減量化・資源化推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
一人一日あたり家庭系燃えるごみ量	目標値(g)	538.6	503.9	501.5	498.3	497.6	ごみ処理基本計画の中間見直しに基づき、計画に掲げる取組の進捗状況や排出実態に応じた数値目標に見直しました。
	実績値(g)	496.4	499.6				
	達成度(%)	108.5	100.9				
事業系燃えるごみの排出量	目標値(t)	6,827	6,733	6,620	6,507	6,394	
	実績値(t)	6,393	6,003				
	達成度(%)	106.8	112.2				

事業の実施状況

- 燃えるごみに多く含まれる生ごみ（食品ロス含む）を減らすため、主に以下①～③の取組を実施し、「一人一日あたり家庭系燃えるごみ量」は、目標を達成しています。
【取組】①生ごみ堆肥化機材の購入費補助、②段ボールコンポスト講習会を開催・資材提供、③講座やイベントなどで食品ロス削減グッズを配布
- 事業系燃えるごみを削減するため、主に以下①及び②の取組を実施し、「事業系燃えるごみの排出量」は前年度から 390t 減となり目標を達成しています。
【取組】①機密文書の資源化（市役所での「機密文書の日（37t）」や RDF センターでのチラシ配布など）、②飲食店等の食品ロス削減のため、「食べ残し持ち帰りボックス」を 105 店舗に配布

決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,578 千円					
（次年度への繰越	千円）	328				1,250

課 題

- プラスチック類の分別回収及び有料指定ごみ袋の料金・サイズ変更による燃えるごみの減量効果が一定継続し、目標は達成しているものの、一人一日あたり家庭系燃えるごみは前年度比で増加しています。主な取組が周知啓発であり、長期的な視点で見る必要があり、今後も燃えるごみ量の推移を注視しながら、より効果的な取組に力を入れていく必要があります。

今後の方向性（具体策）

- 生ごみの減量を図るため、引き続き、生ごみ堆肥化機材の購入費補助をはじめ様々な機会を通して周知啓発に取り組むほか、計画収集に燃えるごみを排出している事業者の機密文書の資源化を促進します。
- インターネットを活用したリユース事業者と連携することで、ごみ減量意識の向上を図ります。

事業名		新たなごみ処理施設整備促進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
進捗管理	目標値(段階)	1 段階	2 段階	3 段階	4 段階	5 段階	1 段階：実施設計、地質調査 2 段階：土木建築工事 3 段階：プラント設備工事等 4 段階：外構工事等 5 段階：試運転、引渡し
	実績値(段階)	1 段階	2 段階				
	達成度(%)	—	—				

事業の実施状況

- 新たなごみ処理施設の整備については、大牟田・荒尾清掃施設組合で整備・運営事業者を決定後（R6 年 2 月契約）、R7 年 4 月から土木・建築工事を行っています。
- 工事の進捗状況については、組合ホームページや新たに開設した建設事業ホームページにより、大牟田、荒尾両市の市民等へお知らせしました。また、建設地周辺住民を対象とした現地見学会を実施するとともに、チラシを作成し適時説明を行いました。

決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	228,594 千円					
（次年度への繰越	千円）				100,000	128,594

課 題

- 本事業については、本市と荒尾市の一部事務組合事業であるため、両市の連携のもと、建設地周辺住民等に対する説明を適時行うなど、市民理解を得ながら丁寧に進めていく必要があります。

今後の方向性（具体策）

- R10 年 7 月の供用開始に向けて、着実に施設整備を進めます。（R8～R10 年度 施設整備）
- 施設整備に係る進捗状況については、建設地周辺住民等への説明やチラシの配布を適時行うとともに、組合ホームページや建設事業ホームページ等により、両市の市民等へ情報提供を行います。